

[毒物及び劇物に関する法規]

(問1) から (問15) までの各問について、最も適切なものを選択肢1～5の中から1つ選べ。

この問題において、「法」とは毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)を、「政令」とは毒物及び劇物取締法施行令(昭和30年政令第261号)を、「省令」とは毒物及び劇物取締法施行規則(昭和26年厚生省令第4号)をいうものとする。

また、毒物劇物営業者とは、毒物又は劇物の製造業者、輸入業者又は販売業者をいう。

(問1) 次の記述は、法第1条及び第2条の条文の一部である。(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

第1条 この法律は、毒物及び劇物について、(ア)上の見地から必要な(イ)を行うことを目的とする。

第2条 1 (略)

2 (略)

3 この法律で「特定毒物」とは、(ウ)であつて、別表第3に掲げるものをいう。

	(ア)	(イ)	(ウ)
1	公衆衛生	許可	特定の用途に用いるもの
2	公衆衛生	取締	毒物
3	保健衛生	取締	毒物
4	保健衛生	許可	特定の用途に用いるもの
5	公衆衛生	許可	毒物

(問2) 毒物劇物営業者に関する次のア～エの記述のうち、正しいものはいくつあるか。

- ア 毒物又は劇物の販売業の登録を受けようとする者は、店舗ごとに、その店舗の所在地の都道府県知事を経由して、厚生労働大臣に申請書を出さなければならない。
- イ 毒物又は劇物の輸入業者でなければ、毒物又は劇物を販売又は授与の目的で輸入してはならない。
- ウ 毒物又は劇物の製造業者は、販売業の登録を受けなくても、その製造した毒物又は劇物を、他の毒物又は劇物の製造業者に販売することができる。
- エ 毒物又は劇物の製造業者は、毒物又は劇物の製造のために特定毒物を使用することができる。

1 なし 2 1つ 3 2つ 4 3つ 5 4つ

(問3) 特定毒物の用途に関する次のア～ウの記述について、正誤の組合せとして正しいものはどれか。

- ア 燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤の用途は、かんきつ類、りんご、なし、桃又はかきの害虫の防除である。
- イ 四アルキル鉛を含有する製剤の用途は、ガソリンへの混入である。
- ウ モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤の用途は、野ねずみの駆除である。

	ア	イ	ウ
1	正	誤	正
2	誤	正	正
3	誤	誤	正
4	誤	正	誤
5	正	誤	誤

(問4) 法第3条の3において、「興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物（これらを含む。）であつて政令で定めるものは、みだりに摂取し、若しくは吸入し、又はこれらの目的で所持してはならない。」と定められている。

次のア～エのうち、この「政令で定めるもの」として正しいものの組合せはどれか。

- | |
|------------------------|
| ア トルエンを含有するシンナー |
| イ キシレンを含有するシーリング用の充てん料 |
| ウ メタノールを含有する塗料 |
| エ ホルムアルデヒドを含有する接着剤 |

- 1 (ア、イ) 2 (ア、ウ) 3 (イ、ウ) 4 (イ、エ) 5 (ウ、エ)

(問5) 次の記述は、法第4条第3項の条文である。(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

製造業又は輸入業の登録は、(ア)ごとに、販売業の登録は、(イ)ごとに、(ウ)を受けなければ、その効力を失う。
--

	(ア)	(イ)	(ウ)
1	6年	6年	更新
2	6年	5年	検査
3	6年	5年	更新
4	5年	6年	検査
5	5年	6年	更新

(問6) 毒物劇物営業者における毒物又は劇物を取り扱う設備等に関する次のア～エの記述のうち、正しいものはいくつあるか。

- ア 劇物の販売業者が、劇物を貯蔵する設備として、劇物とその他の物とを区分して貯蔵できるものを設置した。
- イ 毒物の販売業者が、毒物を貯蔵する場所が性質上かぎをかけることができないものであったため、その周囲に、堅固なさくを設けた。
- ウ 毒物の製造業者が、毒物が製造所の外に飛散し、漏れ、流れ出、若しくはしみ出、又は製造所の地下にしみ込むことを防ぐのに必要な措置を講じた。
- エ 劇物の製造業者が、製造頻度が低いため、製造作業を行なう場所に、劇物を含有する粉じん、蒸気又は廃水の処理に要する設備を設けなかった。

- 1 なし 2 1つ 3 2つ 4 3つ 5 4つ

(問7) 毒物劇物取扱責任者に関する次のア～エの記述について、正誤の組合せとして正しいものはどれか。

- ア 農薬用品目毒物劇物取扱者試験の合格者は、毒物劇物一般販売業の店舗において毒物劇物取扱責任者になることはできない。
- イ 毒物劇物営業者が、毒物又は劇物の輸入業及び販売業を併せ営む場合において、その営業所と店舗が互いに隣接しているときは、毒物劇物取扱責任者は、これらの施設を通じて1人で足りる。
- ウ 薬剤師は、毒物劇物取扱者試験に合格しなくても毒物劇物取扱責任者になることができる。
- エ 毒物劇物営業者は、毒物劇物取扱責任者を変更したときは、変更後50日以内に、その毒物劇物取扱責任者の氏名を届け出なければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	誤
2	誤	誤	正	誤
3	正	誤	誤	誤
4	誤	正	誤	正
5	正	正	正	正

(問8) 次の記述は、毒物劇物取扱責任者に関する法第8条第2項の条文である。(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

次に掲げる者は、前条の毒物劇物取扱責任者となることができない。

- 1 18歳未満の者
- 2 (ア)の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 3 麻薬、大麻、(イ)又は覚せい剤の中毒者
- 4 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して(ウ)を経過していない者

	(ア)	(イ)	(ウ)
1	身体	アルコール	3年
2	身体	あへん	5年
3	身体	あへん	3年
4	心身	アルコール	5年
5	心身	あへん	3年

(問9) 毒物劇物業者が行う届出に関する次のア～エの記述のうち、30日以内に届け出なければならない事項として正しいものの組合せはどれか。

ア 毒物又は劇物の製造業者が、毒物又は劇物を製造する設備の重要な部分を変更したとき

イ 毒物又は劇物の販売業者が、店舗の名称を変更したとき

ウ 毒物又は劇物の輸入業者が、登録を受けた劇物以外の劇物の輸入を開始したとき

エ 毒物又は劇物の製造業者が、その製造した毒物を廃棄したとき

1 (ア、イ) 2 (ア、エ) 3 (イ、ウ) 4 (イ、エ) 5 (ウ、エ)

(問10) 毒物又は劇物を販売するとき、その容器及び被包に表示しなければならない事項として法第12条で定められているものは、次のア～エのうちいくつあるか。

- ア 毒物又は劇物の名称
- イ 毒物又は劇物の使用期限
- ウ 毒物又は劇物の成分の含量
- エ 厚生労働省令で定める毒物又は劇物については、それぞれ厚生労働省令で定めるその解毒剤の名称

1 なし 2 1つ 3 2つ 4 3つ 5 4つ

(問11) 農業用劇物の着色に関する次の記述について、()にあてはまる語句として正しいものはどれか。

毒物劇物営業者は、法第13条の規定により、()を含有する製剤たる劇物をあせにくい黒色で着色したものでなければ、これを農業用として販売してはならない。

- 1 クロルピクリン
- 2 シアン酸ナトリウム
- 3 硫酸タリウム
- 4 メチルイソチオシアネート
- 5 ジメチルエチルメルカプトエチルジチオホスフェイト (別名 チオメトン)

(問 1 2) 法第 1 4 条の規定に照らし、毒物劇物営業者が、毒物又は劇物を他の毒物劇物営業者に販売し、又は授与したときに、その都度、書面に記載しておかなければならない事項として、次のア～エのうち正しいものの組合せはどれか。

- ア 譲受人の年齢
- イ 販売又は授与の年月日
- ウ 毒物又は劇物の数量
- エ 毒物又は劇物の使用目的

- 1 (ア、イ) 2 (ア、エ) 3 (イ、ウ) 4 (イ、エ) 5 (ウ、エ)

(問 1 3) 劇物であるアクリルニトリルを、車両 1 台を使用して、1 回につき 6,000 キログラム運搬する場合の運搬方法に関する次のア～エの記述について、正誤の組合せとして正しいものはどれか。

- ア 車両に、保護手袋、保護長ぐつ、保護衣、有機ガス用防毒マスクを 1 人分備えた。
- イ 車両に、運搬する劇物の名称、成分及びその含量並びに事故の際に講じなければならない応急の措置の内容を記載した書面を備えた。
- ウ 運搬する車両の前後の見やすい箇所に、0.3メートル平方の板に地を黒色、文字を黄色として「劇」と表示した標識を掲げた。
- エ 1 人の運転者による運転時間が 1 日当たり 9 時間を超えるので、交替して運転する者を同乗させた。

	ア	イ	ウ	エ
1	誤	正	誤	正
2	誤	誤	正	正
3	正	誤	誤	正
4	誤	正	誤	誤
5	正	正	正	誤

(問 1 4) 毒物劇物営業者が事故の際に行わなければならない届出に関する次のア～ウの記述について、正誤の組合せとして正しいものはどれか。

- ア 取り扱う毒物又は劇物を紛失したときは、直ちに、その旨を消防機関に届け出なければならない。
- イ 取り扱う毒物又は劇物が盗難にあったときは、直ちに、その旨を警察署に届け出なければならない。
- ウ 取り扱う毒物又は劇物が漏れ出し、多数の者に保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは、直ちに、その旨を保健所、警察署又は消防機関に届け出なければならない。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	誤	正	正
3	正	誤	正
4	誤	正	誤
5	誤	誤	誤

(問 1 5) 業務上毒物又は劇物を取り扱う者に関する次のア～エの記述のうち、法第 2 2 条の規定により届出が必要な事業として正しいものの組合せはどれか。

- ア 内容積が300リットルの容器を大型自動車に積載して、ヒドロキシルアミンを運送する事業
- イ 硫酸を使用して、金属熱処理を行う事業
- ウ シアン化カリウムを使用して、電気めっきを行う事業
- エ 亜^ひ砒酸を使用して、しろありの防除を行う事業

- 1 (ア、イ) 2 (ア、エ) 3 (イ、ウ) 4 (イ、エ) 5 (ウ、エ)